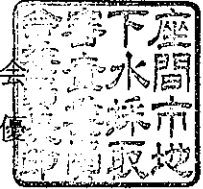




平成27年2月20日

座間市長 遠藤 三紀夫 殿

座間市地下水採取審査委員会
委員長 守田 優



中央新幹線（品川・名古屋間）建設に係る地下水対策検討委員会の設立に関する
要望書の提出について（建議）

平成26年度第3回座間市地下水採取審査委員会（平成27年1月30日開催）において、座間市の意見・要望書（平成26年10月15日付座環発第63号）に対する東海旅客鉄道株式会社の回答（平成26年12月26日付中建環第188号）について審議した結果、東海旅客鉄道株式会社に下記のことを文書で要望することが適当であるとの結論を得たので建議します。

○東海旅客鉄道株式会社への要望

貴重な資源である地下水の保全を図るには、東海旅客鉄道株式会社、座間市その他行政機関が個別に保有する地下水に関する情報を共有し、適切なモニタリング体制のもとで事業が進められていく必要があると考えます。つきましては、学識経験者、東海旅客鉄道株式会社、座間市、その他行政機関等を構成員とする地下水対策検討委員会を事業者である東海旅客鉄道株式会社が設立し、計画路線周辺の地下水の状況を踏まえ、これまでに実施してきた調査・検討、今後の調査計画及び保全対策などに関して審議を行いながら、事業を進めていくよう要望します。

建設工事の地下水への影響を把握するには、適切な地下水モニタリングを行うことが最も重要であることから、地下水対策検討委員会では、地下水モニタリングに関する地点、井戸構造（深度等）、測定方法等の情報を共有して審議を行い、工事の地下水への影響を適切に把握できるモニタリング体制を構築し、工事開始後は工事の進捗状況と地下水モニタリングの結果を速やかに報告し、工事による影響を精査しながら事業を進めていくよう要望します。